

健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

◆健診施設の受診環境の確保◆

- 健診時受診者にはマスクの着用をお願いします
- 事前に受診者には体調不良等の場合は受診日を変更するようにお願いをします
- 受診者が健診受付時には体温測定等を行い体調不良の方には受診日を変更していただきます
- 受診者には当院への入室時と退室時には手指のアルコール消毒をしていただきます
(アレルギー等でアルコールを使用できない方につきましては、ヘキシジン消毒を使用します)
- 感染源とならないように、施設内トイレのハンドドライヤーの使用を中止いたします
- 受診者間の距離を確保するため、待合室の座席の間隔をあけます
- 室内の換気については、常時入り口のドアを開けて行います
(ビル内なので機械式換気装置で十分な換気量はすでに確保されています)
- 密集を避けるため、1日の予約数を調整します
- 職員は、健診者と接触した後、都度アルコール消毒で入念に手指の消毒を行います
- ロッカーーム、トイレ、ドアノブ、手すりなど、受診者が触れる箇所を定期的にアルコールにより清拭します

◆健診施設職員が感染源とならないための配慮◆

- 健診現場職員にはサージカルマスクの着用とめがねやフェイスシールドの着用
手袋の着用を義務付けます
- 職員は毎朝出勤前と出勤時に体温測定し、発熱などの症状を認める時には出勤を停止します
- 職員が発熱した場合、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状などが改善傾向
となるまでは出勤を停止します。(指定感染症等の場合は、その基準に準じます)
- 全ての職員はマスクを着用するとともに、手洗いかつアルコール消毒を徹底して行います
- 職員休憩室等についても定期的な消毒を行い、職員間で感染がおこらないよう努めます
- 職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、保健所などの指示に基づき、
直ちに万全の対策を行います
- 新型コロナウイルス感染症に罹患し、治療した職員は、保健所などの指導に基づき、
出勤を再開します
- 健診者との距離が近く、時間を要する検査(腹部エコー)を施行時には、感染予防のための
仕切りフィルムを使用します
- 新型コロナ感染拡大を防止するために、当面肺機能検査と上部消化管内視鏡検査を
中止します(内視鏡学会、呼吸器学会の提言に準じます)

◆緊急時の対応◆

- 当院での受診者が新型コロナウイルス感染者と判明した場合には、保健所の指示に
基づき対応いたします